

議会運営委員会記録

○開催日時

平成28年6月6日 午前10時15分～午前10時55分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（8人）

委員長	大田黒 博	委員	中島 由美子
副委員長	今塩屋 裕一	委員	徳永 武次
委員	佃 昌樹	委員	谷津 由尚
委員	川添 公貴	委員	森満 晃

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一誠

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春二

○その他の議員

議員 井上 勝博 議員 小田原 勇次郎

○説明のための出席者

総務部長	田代 健一	農政部長	橋口 誠
総務課長	平原 一洋	六次産業対策監	小柳津 賢一
文書法制室長	堀ノ内 孝	建設部長	泊 正人
財政課長	今井 功司	教育部長	中川 清
危機管理監	中村 真	議会事務局長	田上 正洋
市民福祉部長	春田 修一	議事調査課長	道場 益男
企画政策部長	永田 一廣		
新エネルギー対策監	久保 信治		

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳一
議事調査課長	道場 益男	管理調査グループ員	榎並 淳司
課長代理	瀬戸口 健一	議事グループ員	柳 裕子
主幹兼議事グループ長	久米 道秋		

○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程（案）について
 - 2 今期定例会に付議される議案等について
 - (1) 提出議案等の概要説明
 - (2) 議案等の審議方法について
 - 3 議会運営委員会委員の選考について
 - 4 議会だより編集委員会委員の推薦について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博） それでは、これより議会運営委員会を開会します。本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博） 御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いします。

○議長（上野一誠） 皆さん、おはようございます。大変御苦労さまでございます。きょうの進行日程協議につきましては、お示しのとおりでありますけれども、どうぞまた御協議をよろしくお願いいたします。

意見交換会も、皆さんの御協力をいただきまして、その計画どおり順調に消化ができています、また、意見交換もしていただいていることを感謝を申し上げたいというふうに思います。いろいろな御意見等を受けながら、意見交換の意義、また、その思いというのを受けながら、いろいろ議会としても各種団体の皆さんの声も十分受けとめながら、またこのことが一方で政策提言できるように、議会機能が高まるように、またしっかりやっていたらいいというふうに思っております。今回多く議案等ありますので、ひとつ取り扱い等を含めて御協議をお願いいたします。

以上です。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（大田黒 博） それではまず、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題といたします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（田上正洋） おはようございます。資料1—1、平成28年第2回薩摩川内市議会定例会会期及び会期日程（案）をごらんください。

まず、会期は6月15日から7月8日までの24日間です。会期日程は6月15日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議、翌16日午後3時に質問通告締め切り。質問予定者数につきましては、資料1—2のとおり、最大で16人となっておりますので、3日間で質問者を割り振ることとし、24日及び27日

の本会議で総括質疑並びに一般質問を行い、28日の本会議では、総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託としてはとれます。また、休会中の30日に市民福祉委員会と総務文教委員会を、7月1日に建設水道委員会と企画経済委員会を開催願ひ、4日は委員会予備日とし、7月8日の本会議において付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはかがかと考えます。

また、今後の議運の開催予定ですが、中日の議運が6月27日の本会議終了後に、最終日の議運が7月8日の午前9時からそれぞれ予定されております。

以上です。

○委員長（大田黒 博） ただいま説明がありました。質疑、意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博） 質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博） 御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了いたします。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（大田黒 博） 次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（田上正洋） 資料2—1、付議事件等区分表（案）をごらんください。

まず、閉会中の審査結果報告が1件ございます。陳情第5号について、企画経済委員会から15日の本会議において御報告いただく予定であります。ここで資料2—2、陳情の審査結果一覧をごらんください。陳情第5号の付託先である企画経済委員会の審査結果は不採択とすべきものであります。なお、委員長報告を受けて、質疑、討論、採決となりますが、討論される議員におかれては、6月13日までに通告くださるようお願いいたします。

次に、閉会中の調査報告が1件、川内原子力発電所対策調査特別委員会から6月15日の本会議において御報告いただく予定であります。

次に、決議が1件、発議第2号は議員提出であり、交通安全に対する意識の定着を図り、「大綱心」をもって交通安全運動を積極的に推進するため決議しようとするもので、6月15日の本会議において審議してはと考えます。

次に、当局からの報告が10件。ここで、資料2-3、付議事件一覧をあわせてごらんください。

報告第7号は地方税法等の一部改正に伴い、報告第8号は地方税法施行令等の一部改正に伴い、いずれも早急に所要の規定整備が必要となった関係条例の改正に係る専決処分について、また、報告第9号は平成28年熊本地震の被災地及び被災者支援のための経費を計上した平成28年度一般会計補正予算の専決処分について、それぞれ議会の承認を求めるものであり、いずれも6月15日の本会議審議してはと考えます。

次に、報告第10号及び報告第11号は、いずれも公用車による交通事故の損害賠償及び和解に係る専決処分の報告。

次のページ、2ページをごらんください。報告第12号から報告第16号までは、平成27年度の各会計繰越計算書の報告であり、6月15日の本会議においてそれぞれ報告を受けるものであります。

次に、提出予定議案は、一般議案12件、補正予算議案5件の計17件であります。

議案第94号は特別職の職員の給与に関する条例の一部改正であり、市長及び副市長の給料月額について、本年7月1日から8月31日までの2カ月間、市長は10%、副市長は5%それぞれ減額措置を講じようとするもの、議案第95号は財産の取得議案であり、川内給食センターの調理等用ボイラー更新のため、簡易貫流蒸気ボイラー一式を取得しようとするもので、以上の2件については、委員会付託を省略し、6月15日の本会議において審議してはと考えます。

次に、議案第96号は奨学資金貸付基金条例の一部改正であり、新たな奨学生募集を行わないことにより、当該基金に余剰が生じることとなり、その余剰分の有効活用を図るため、当該基金の額を減額しようとするもの、議案第97号は市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正であり、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙運動用

自動車の使用等の公営に要する経費に係る限度額を引き上げようとするもので、以上の2件は6月30日の総務文教委員会に。

3ページをごらんください。次に、議案第98号は附属機関に関する条例の一部改正であり、川内駅東口市有地利活用事業に係る民間事業者の選定その他事業実施に必要な事項を審査するため、川内駅東口市有地利活用事業審査委員会を設置しようとするもの、議案第99号は入来工業団地について、工業生産施設等の設置を促進するため、必要な奨励措置を講じるため、新たに条例を制定しようとするもの、議案第100号は樋脇グラウンド・ゴルフ場の設置について、新たに条例を制定しようとするもので、以上の3件は7月1日の企画経済委員会に。

次に、議案第101号は指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、議案第102号は指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正であり、議案第101号、議案第102号いずれも関係する厚生労働省令の一部改正に伴い、人員に関する基準に指定地域密着型通所介護事業所を加えるほか、所要の規定整備を図ろうとするもの。

4ページをごらんください。議案第103号は放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であり、学校教育法等の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格について、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の3件は6月30日の市民福祉委員会に。

次に、議案第104号は入来町副田地内の市道1路線を廃止し、五代町地内1路線及び入来町副田地内2路線を新たに市道認定するため、議会の議決を求めるもの、議案第105号は一般住宅条例の一部改正であり、民間住宅を借り上げ設置する寄田一般住宅2棟2戸について、所要の規定整備を図ろうとするもので、以上の2件は7月1日の建設水道委員会にそれぞれ付託してはと考えます。

次に、議案第106号については平成28年度の一般会計補正予算であり、各常任委員会に分割付託してはと考えます。

また、議案第107号から議案第110号は平

成28年度の各特別会計補正予算であり、それぞれ記載のとおり、各常任委員会に付託してはと考えます。

最後に、今後提出予定議案等ですが、最終日に人事案件として固定資産評価員の選任に係る議案1件が予定されているようです。

以上です。

○委員長（大田黒 博） ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明はありますか。

○総務部長（田代健一） 総務部でございます。

まず、議案第94号薩摩川内市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、冒頭御説明いたしました本市職員の不祥事の発生に伴います管理監督責任として、7月1日から8月31日までの間、市長が給料月額10%、両副市長が5%に当たる額をそれぞれ減額するものでございますが、給料の支給基準日が毎月1日となっておりますので、7月から減給を適用するため、初日に提案し、審議、採決をお願いしたいと考えております。

次に、第1回補正予算について、財政課長から説明いたします前に、口頭になりますけれども、先週火曜日、31日をもちまして、平成27年度の出納閉鎖を実施いたしましたので、速報で収支等の概要を御報告させていただきます。一般会計で歳入が約566億円、歳出が約538億円、差し引きで約28億円の黒字となっております。繰越財源を差し引いた実質収支につきましても22億円余りとなっております。昨年より1億円ほど減っているところでございます。特別会計も含め、詳細につきましては、後日改めて資料を提出して御報告させていただきたいと思っております。

それでは、補正予算の説明を財政課長がいたします。

○財政課長（今井功司） 財政課でございます。

まず、報告第9号専決処分の承認を求めるについて御説明させていただきたいと思っております。お手数でございますが、報告書つづりを御準備いただきまして、報告書つづりの9-1ページでございます。では、説明いたします。報告第9号は平成28年5月23日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるところでございます。

内容につきましては、第1回の補正予算書を御準備いただきたいと思います。

1ページをお開きください。専決処分の理由は、熊本地震の被災地及び被災者への支援に係る経費を予算措置する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものであります。なお、補正予算につきましては、これまでの支援に係る経費につきまして、既定予算で対応しておりますので、その復元予算と、今後の支援に係る経費を措置したものでございます。

2ページをごらんいただきたいと思います。本案の内容でございます。平成28年度薩摩川内市の一般会計補正予算は、第1条において、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,690万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ519億2,690万8,000円とするものでございます。

次に16ページをお開きいただきたいと思います。歳出目的別の表でございます。今回の補正の内容につきまして御説明いたします。

まず、総務費では、総務一般管理費において、被災市町村に対する人的支援として職員派遣に要した旅費、派遣時の休日等に生じた時間外勤務手当につきまして復元する予算を計上しております。

次に、民生費では、熊本地震災害支援事業費において、被災者受け入れに伴います支援に係る経費として、被災地からの移動費、生活必需品購入費、ゼロ歳児から18歳までの子ども支援に要する経費を措置しております。

次に、消防費では、常備消防一般管理費において、被災市町村への緊急消防援助隊の派遣に要した旅費、特殊勤務手当等について復元する予算を計上するほか、熊本地震災害支援事業費において、今後の支援のため、職員派遣に要する旅費、被災地への移動に伴う高速料金や燃料費、休日等に生じる時間外勤務手当等を措置するとともに、被災自治体のふるさと納税受け入れ事務の代行に係る経費を措置しているところでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、15ページをお開きいただきたいと思います。寄附金において、被災自治体のふるさと納税受け入れ事務の代行によるふるさと納税寄附金を計上するとともに、残る財源といたしまして、財政調整基金を増額しているところでございます。

以上で、報告第9号専決処分の承認を求めるに

についての説明を終わります。

続きまして、今市議会定例会に上程いたします補正予算について御説明させていただきたいと思っております。別冊の第2回補正予算書でございます。

議案第106号から議案第110号までの各会計補正予算の概要について御説明いたします。第2回補正予算書の80ページをごらんいただきたいと思っております。各会計歳入歳出補正予算額調べの表になります。

今回の補正は、一般会計及び簡易水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険事業、国民健康保険直営診療施設勘定の4特別会計であります。一般会計における今回の補正額は14億1,709万7,000円の増額で、533億4,400万5,000円とするものでございます。特別会計はごらんのとおりでございます。

特別会計を含む今回の補正は、特定離島ふるさとおこし推進事業など、国県等の補助採択を受け、所要の歳出予算の措置が主なものであり、歳入については、固定資産税の総務大臣配分の決定による市税の増額及び市税の増額に伴う普通交付税の減額のほか、内示を受けた補助金及び市債等の増額や基金繰入金を増減調整しております。

それでは、一般会計につきまして、補正予算の概要を説明いたしますので、82ページでございます。歳出目的別の表をごらんください。

総務費では、財産一般管理費において、今後の財源対策として財政調整基金積立金を増額したほか、甌島地域振興費において、藺牟田瀬戸架橋の完成等を視野に入れ、観光振興、地域振興を図るためのサイン整備計画策定に係る経費を計上し、次世代エネルギー推進費において、超小型モビリティを利用する観光客等の利便性の向上のため、太陽光発電充電設備の整備に係る経費を計上し、コンベンション施設整備事業費において、整備手法にPFI事業を導入するための業務支援に係る経費を計上しております。

民生費では、特別養護老人ホーム管理費において、入所者及びデイサービス利用者の快適な入浴環境の創出のため、入浴装置の整備に係る経費を計上し、児童福祉施設整備費において、国庫補助金の内示を受け、小規模保育事業所及び保育所施設の新築に対します補助経費を計上しております。

衛生費では、子ども医療費助成費において、支給に係る受給者証の変更のためのシステム改修経

費を増額し、地域医療対策費及び簡易水道事業費において、国民健康保険直営診療施設勘定及び簡易水道事業の特別会計での特定離島ふるさとおこし推進事業の実施に伴う財源として繰出金を増額しております。

農林水産業費では、県補助金の内示を受け、園芸振興育成事業費において、最先端技術を導入した完全閉鎖型植物工場を建設する農地所有適格法人を支援する経費を計上し、畜産振興育成事業費において、繁殖牛舎1棟の追加整備を支援する経費を増額し、林業振興育成費において、2林業事業体を実施する高性能林業機械の購入及び木材加工施設の整備に対します補助経費を計上し、林道建設費において、上甌地域的林道椿線及び下甌地域の林道大内浦線の舗装工事や、川内地域の汐ヶ平線における林業専用道整備に係る経費を計上しております。

商工費では、川内港利活用推進事業費において、川内港ターミナルを活用して開催するポर्टフェア実施に係る経費を計上し、コミュニティバス等運行対策費において、甌島への観光客及び住民の利便性の向上を図るため、バスの購入に係る経費を計上しております。

土木費では、急傾斜地崩壊対策事業費において、県の追加採択を受け、4地区に係る防止工事費を増額し、特定離島排水路整備事業費において、里地区の水害対策を強化するための排水路整備に係る経費を計上しております。

消防費では、非常備消防車両等購入費において、上甌及び下甌方面隊の小型動力ポンプ積載車等の資機材の更新に係る経費を計上しております。

教育費では、奨学育英事業費において、経済的理由により修学が困難である方に対して、進学環境の充実を図るための特別奨学金制度拡充に係る経費を計上し、漁村留学制度事業費において、留学生の確定に伴い減額調整を行い、恐竜化石活用事業費において、甌ミュージアム構想事業を推進し、観光、地域振興及び交流人口の増加のための恐竜化石等の展示の充実及び化石発掘体験会等のイベント実施のための経費を計上しております。

次に、歳入について御説明いたします。81ページでございます。

市税では総務大臣配分額の確定により固定資産税を増額し、地方交付税では普通交付税において市税が増額となることから、基準財政収入額算入

相当額を減額しております。

国庫支出金及び県支出金では、補助事業の内示により各補助金等を増額調整しております。

財産収入では、特別奨学金制度の拡充のための関係基金に係る利子収入を増減調整しております。

寄附金では、教育費寄附金において2団体から13万3,000円の寄附をいただきましたので、予算補正するものであります。

繰入金では、特別奨学金支給額の拡充のため、特別奨学金繰入金を増額し、特別奨学金への財源移行に伴う特別奨学金貸付基金繰入金を計上するほか、県補助金の内示に伴う財源調整として地域活性化基金繰入金を減額しております。

市税では、林道舗装事業に係る財源として辺地対策事業債を計上し—失礼いたしました。市債では、林道舗装事業に係る財源として辺地対策事業債を計上し、小型動力ポンプ積載車等の資機材の更新に係る消防防災施設整備事業の財源として辺地対策事業債を増額しております。

次に、債務負担行為補正について御説明いたしますので、5ページでございます。

第2表債務負担行為補正は、追加が1事業であります。川内駅東口市有地活用事業PFI支援業務委託は、事業の執行の観点から、債務負担行為の設定を必要とするものであります。

次に、6ページでございます。地方債補正について御説明いたします。

第3表地方債補正は、林道建設事業を追加し、消防防災施設整備事業において限度額を増額するものであります。

以上で、今回補正に係ります補正予算の概要の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○農林水産部長（橋口 誠） 私のほうからちょっと予算の補足説明をさせていただきたいんですが、よろしゅうございますでしょうか。お手元の平成28年度第2回補正予算の概要をお手元に御準備いただきたいと思っております。その12ページをお開きいただきたいと思っております。12ページの真ん中、(2)の5でございますが、産地パワーアップ事業でございます。先ほど財政課長の中でも若干触れていただきましたが、今回、国がTPPの大筋合意を踏まえました耕種部門への事業でございます。農業の最先端技術を導入いたしましたレタス栽培システム等の活用による雇用の増加を目指す農地所有適格法人を支援することにより

まして、新たな攻めの農業の実現と農業振興を図るための補助でございます。事由といたしましては、完全閉鎖型人工光型植物工場鉄骨平屋建て1棟、これが約2,400平米でございます。補助率は県が2分の1、事業者が2分の1でございます。事業者は株式会社バイテックファーム薩摩川内ということで、ことしの3月に市の地元農業者5戸と県外企業の株式会社バイテックグリーンエナジーなどの出資により設立された会社でございます。建設予定地として、入来工業団地内の約4,000平方メートルを予定していらっしゃるところでございます。これまで補助額は4億8,706万円でございます。これまで、本事業の内容等につきまして、県と協議を続けてまいりましたが、今回、県補助につきまして、ほぼ協議が整いましたもので、今回、補正予算をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（大田黒 博） ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はございませんか。ありませんか。よろしいですね。

○議員（井上勝博） コンベンション施設については、5月中に基本設計など詳しいことがわかるというお話でしたが、委員会の中でそのことが触れられるのか、やっぱり一般質問もあるわけですので、どうなっているのかをお伺いしたいんですけど。

○企画政策部長（永田一廣） 川内駅東口のコンベンション施設につきましては、これまで基本構想の策定づくりを進めてきております。納期を若干延長しまして、5月末ということで、先週、一応、成果品として納められたところでございまして。それを受けまして、わかりやすい概要版を今作成しておりまして、近く議員の皆様方にも資料という形で提出したいと思っております。今週中には配付したいと思っております。あわせて、議会への対応ですけれども、これは議長、あるいは私どもの常任委員長とも相談いたしますけれども、委員会資料という形でも正式に改めて出して、説明してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（大田黒 博） ほかにございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博） 質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審議方法については、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等についての審査を終了いたします。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時45分休憩

~~~~~

午前10時48分開議

~~~~~

[休憩中に当局退室]

○委員長（大田黒 博）ここで本会議に戻します。

△議会運営委員会委員の選考について

○委員長（大田黒 博）それでは、議会運営委員会委員の選考についてを議題といたします。

欠員となっている議会運営委員会委員については、新創会から資料4のとおり選出されております。

については、議会運営委員会委員を資料のとおり選考することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、議会運営委員会委員を資料のとおり選考することに決定しました。

なお、6月15日の本会議において、議長から指名されることとなっておりますので、御了承願います。

以上で、議会運営委員会委員の選考についてを終わります。

△議会だより編集委員会委員の推薦について

○委員長（大田黒 博）次に、議会だより編集委員会委員の推薦についてを議題といたします。

まず、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）それでは、資料5-1をごらんいただきたいと思います。

議会だより編集委員会委員の推薦についてでございますけれども、本年5月16日付けで別紙

5-2のとおり届が提出されております。

まず、辞任届でございますが、薩摩自民の会の川添議員のほうから辞任届の提出がございました。あわせまして、同日、薩摩自民の会のほうからは福田議員を後任の候補者として推薦するということで届出がございました。議会だより編集委員会委員につきましては、議会運営委員会の推薦により議長が指名した議員ということで、会議規則別表のほうに規定がされておりますので、この提出を受けまして、新たに議会だより編集委員会委員の推薦をお願いしたいというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（大田黒 博）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）質疑、意見はないと認めます。

それでは、議会だより編集委員会委員候補者については、薩摩自民の会から資料のとおり福田議員が選出されております。

については、福田議員を議会だより編集委員会委員に推薦することで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、議会だより編集委員会委員に福田議員を推薦することに決定しました。

なお、議長において指名することになりますが、本会議での指名はありませんので、御了承願います。

以上で、議会だより編集委員会委員の推薦についてを終了します。

ここで、協議会に切りかえます。

~~~~~

午前10時50分休憩

~~~~~

午前10時55分開議

~~~~~

○委員長（大田黒 博）ここで本会議に戻します。

△閉 会

○委員長（大田黒 博）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、
以上で議会運営委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 大田 黒 博